

この度のご逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。

豊郷町長 伊藤 定勉

亡くなられた方が下記の対象のいずれかに該当される場合は、それぞれ手続きが必要となりますので、お時間ができましたら各担当課の窓口で手続きをお願いします。

なお、手続きには届出人の印鑑（認印）等が必要となりますので、必要なものや手続き等についてご不明な点がございましたら、各種手続きの担当課へお問い合わせください。

対象	手続き内容	担当課
世帯主であった方	世帯主変更届 (1人世帯になる方を除く)	住民生活課 0749-35-8115
印鑑登録をしていた方	亡くなられた方の印鑑登録証の返還	
国民年金に加入していた方	死亡一時金の請求（該当者のみ）	
国民年金を受給していた方	年金の未支給請求（該当者のみ）	
愛犬の登録をしていた方	犬の登録事項変更届	
福祉医療の受給券・助成券を持っていた方	受給券・助成券の返還	保健福祉課 0749-35-8116
身体障害者手帳、療育手帳または 精神障害者保健福祉手帳を持っていた方	各手帳の返還	
障害福祉サービス受給者証、 自立支援医療（更生・育成・精神通院） 受給者証を持っていた方	各受給者証の返還	
自家用自動車燃料費助成券（ガソリン券） を持っていた方	助成券の返還	
国民健康保険に加入していた方	国民健康保険被保険者証の返還	医療保険課 0749-35-8117
	葬祭費の支給申請	
後期高齢者医療保険に加入していた方	後期高齢者医療被保険者証の返還	
	葬祭費の支給申請	
	高額療養費の振込口座の変更	
送付先の変更		
65歳以上の方または40歳以上で 介護保険の被保険者証を持っていた方	介護保険被保険者証の返還	
対象	手続き内容	担当課

町税の振替口座の名義人であった方	振替口座の変更	税務課 0749-35-8119
固定資産を所有していた方 または固定資産税を代納していた方	相続人代表者指定（変更）届 または納税管理人の届出 ※相続登記については、法務局へお問い合わせください。	
原動機付自転車または農耕用小型特殊自動車の名義人であった方	名義変更または廃車の届出	
上下水道を使用していた方	使用者の名義変更または休止等	上下水道課 0749-35-8123
	振替口座の変更	
町営（公営・改良）住宅に入居していた方	町営住宅入居異動届	人権政策課 0749-35-8113

金融機関への届出や免許・資格等の返還、相続手続き等は、関係機関にお問い合わせください。

また、亡くなられた方の除籍後の謄本・抄本が必要な場合は、**届出日から 10 日程度**かかりますのでご了承ください。